

台湾の戸籍

久保 耕治

— 目 次 —

1. はじめに
2. 台湾近代史と民族構成
3. 戸籍

キーワード：台湾、戸籍、日本統治

1. はじめに

我が国が台湾を領有した当初より、戸籍の整備が進められたという。台湾人法学者から提供された、最も古いと思われる明治の末から大正の始めにかけての戸籍を見る機会に恵まれた。人様の戸籍をみることは個人の秘密に直結していることであり、理解と協力が得られないと難しい。戸籍に関する調査もなされているものとも思うが、寡聞にして知らない。たまたま見聞できた戸籍をもとに報告する（資料参照）。

「台湾の戸籍」を話題にしたことがある。ところが、日本人はもとより、台湾人ですら「内地人」、「平埔族^{へいぽ}」、「生蕃^{せいばん}」、「熟蕃^{じゅくばん}」といった台湾近代史の用語を用いた説明では、意味が理解できないことを知った。若い人にいたっては、種痘^{しゅとう}の

KUBO, Koji 1949年滋賀県生まれ。元滋賀県立高校教諭。チャイナ研究家。これまで四角號碼検索による各種辞書の索引製作に従事。

意味も説明を受けねば解らぬ時代になっている。「台湾の戸籍」の意味するところを知っていただくために、日本が台湾を領有した時代を掻い摘んで説明し、その中で特有の用語を解説する。

2. 台湾近代史と民族構成

日清戦争（1894－95）に勝利した結果、台湾の割譲を受けた日本は、1895年に北部の台北から軍隊による接收を始めた。台湾の住民は、自分たちの与り知らぬ取引で日本領にされてしまい、農地を取り上げられると生活できないとの思いから、生死を掛けて抵抗した。農民であるから鋤、鋤などの農具か、せいぜい鹿猪の狩猟に使う火縄銃で軍隊に抵抗したのである。当時の人口300万人程のうち、3万人が死んだという。実に100人に1人の割合である。一方、軍隊側の銃弾による戦死者は164人であったが、それとは別に、病死者（4642人）が続出した⁽¹⁾。マラリヤ、疫病、赤痢、チフスといった風土病により死亡した。司令長官（台湾征討近衛師団長）である北白川宮能久親王（1847－95）その人もマラリアで病死するという惨憺たる有り様が実状であった。衛生状態が極めて悪い島であった。

日本統治は1895年に始まるが、さらに歴史を遡ると、16世紀以前には漢族の渡来はほとんどなく、平地には「平埔族」という原住民が住まいし、山地には後に「高山族」と称される別の原住民がいた。どちらもフィリピン系の血筋を引くという。平埔族は地域ごとに棲み分け、台南にはシラヤ族、東北部にはカバラン族、台北方面にはケタガラン族という具合に、十余の部族があった。互いに言葉は不通であり、文字を持たなかった。

明朝末（16世紀）ころより、台湾海峡の対岸にある福建省より渡来する農民があった。農地不足により新天地を求めて台湾に渡った。ほとんどが若い男であったという。10人の内9人は病気で死ぬという島であったが、健康に恵まれ生活の基盤を築く人もでてくる。漢族の女性は渡台していないので、彼らの妻は平埔族であった。その子供たちは自身を漢族と認識する。その子孫たちも平埔族と婚姻するのが普通であったろう。徐々に自身を漢族と認識する集団が形成されていった。

オランダが明朝末から清朝初（17世紀）にかけて台南を植民地にしていた時代

には、積極的に対岸より農民の移住を進めたので漢族の人口が増加した。続く鄭成功（1624-62）の時代にも移住が奨励されて漢化した集団は大きくなった。

清朝になると台湾への渡航が禁止されるが、食い詰めた農民の密航で徐々に漢化が進んでいった。平埔族の方からみると、文字を持ち進んだ農耕技術を駆使用する漢族の文化に圧倒されたと言わざるを得ない。それは、平埔族の種族の違いを越えて共通した現象であった。平埔族は、徐々にその存在感を消失する運命にあった。

平埔族としての固有の文化が消失し、漢族と変わらない生活をする原住民を「熟番」といった。領台当初、平埔族はほぼ「熟番」であったようである。固有の文化を保持する原住民を「生番」という。生番の多くは山地にいた。

日本時代になり清代の「熟番」「生番」の表記を「熟蕃」「生蕃」に替えた。中には、ある時は「熟蕃」になり、また「生蕃」にも戻るという「化蕃」といったものもあったという。

「熟蕃」と「生蕃」の区別を象徴する習俗に「出草」がある。「出草」とは男が成人するために科せられる行事である。部落の指導者「頭目」の了解のもとで敵対する部落の住人を誅戮することである。もともとは狩猟することであったが、領台時以降はもっぱらこの意である。「出草」に成功することで結婚が許された。研究者の話では、200年前には平埔族の間でも互いに「出草」していたという。その後、徐々に「出草」しなくなり漢化が進んで「熟番」となったという。山地の原住民は固有文化を保持していたので「生番」と称された。多くが「出草」の風習を持っていた。アミ族のように相当早くに取りやめた種族もあれば、ヤミ族（蘭嶼島で漁撈）のようにその習慣を持たない種族もいた。その実態は映画「セデック・バレ」で描かれているようなものであったのだろう。台湾総督府は禁止したが、その達成には年月を要した。1935年のブヌン族の「出草」で現地警察官が誅戮されたのが最後となる。

平地原住民であった平埔族は消滅して久しい。日本の台湾統治の初期には熟蕃として意識されていたが、漢族との通婚が進むとその意識も薄れていった。山地原住民は生蕃とされ、平地の住民と区別して統治された。蕃人部落は警察行政下に置かれた。生蕃および蕃人の呼称に蔑意があることから、1923年に「高砂族」に改められたが、その呼称の普及には時間がかかった。戦時下に入って「高砂族」

に戦力が期待されるようになってからである。「高砂義勇隊」が象徴的である。なお「高砂」とは沖縄の人たちが台湾をタカサグンと呼んでいた呼称に由来するとのことである。また豊臣秀吉が台湾国王宛に出した「高山国国書」が現存する。タカサン国と読む。「高砂」とタカサンは同じ意味である。

渡台する漢族は、当初は福建省南部（閩南）からであった。福佬人（ホーローラン）と呼ばれる。彼らは閩南語を話す。これが現在の台湾語の主流となる。遅れて広東省から客家（ハッカ）という漢族が渡台してきた。地の利のよいところはすでに福佬人に占拠されているので、山地に近い不利なところに移住するより他なかった。客家と福佬人の間には諍^{いさか}いがあるのは当然であった。日本という共通の敵が現れるまでは、互いに敵対していた。そのことは客家人と親しくすれば容易に理解できる。もちろん当時には客家人と福佬人の通交はなかったといつてよい。日本時代になり、日本人が「一等国民」として台湾人（福佬と客家）と高砂族の上に支配していた。これが日本統治下の民族構成であった。彼らは、等しく「二等国民」とされることにより、垣根を越えた共闘態勢を築くようになったといえる。現在においても互いに意識していることは言うまでもない。共に漢語に属する客家語と福佬語はまったく通じない。福佬語をもって「台湾語」というのが普通であるが、客家からすれば不満であろう。

とりわけ単一民族に近い国民の日本人には、台湾がこのように多民族で構成されていることを思い知らされる。⁽²⁾先に記した福佬と客家は共に漢族とは認識するが、その違いも互いに知っている。福佬と客家は漢族と称しているが、その実態は漢字を文化の中心に据えているだけの平埔族ともいえる。人が生存していくためには通婚^かが欠かせない。男が単身渡台して子孫を成したとすれば、原住民の女性を妻にする以外にない。このようにして形成してきたのが台湾の福佬であり、客家である。漢族の民族性（中華思想）から平埔族の血が入っていることを恥じる文化が形成されてきた。純粋な渡来系漢人の血筋でありたいと願うのが普通であった。国民党時代の教育はそれを助長していた。そのように思わしめるものが漢族文化の中心にある。

新北投（シンペイトウ）にある原住民博物館で、日本時代の戸籍とそれを公開した青年を紹介するVTRを観た。自己紹介の中で、潘姓の青年が、自身の来歴が平埔族にあることを公開し、次のように語っている。

「知られる限りの祖先は北投の地に住まいしてきた。祖父から自分に至る全員が北投の地を離れたことがない。それでも遠い祖先は福建省から渡台してきた漢人だと信じていた。台湾総督府が作成した明治29年の戸籍に「熟」とあることには驚愕した。これまで信じていたことがすべて崩壊した。それでも台湾原住民の血筋を引く平埔族を祖先に持つことに誇りを感じる様になった。祖先の戸籍を公開する」。

なお、人のDNAを調べるとその由来がわかる。最新の研究では、母親から娘にのみ伝わるミトコンドリアの遺伝子を調査することにより、80%（20年前にその方面の研究者からは70%の報告を聞いた）の人が、祖先を台湾原住民女性とするDNAを持っていることがわかったという。80%という数値を現在の民族構成に当てはめると、台湾原住民の遺伝子を持っていないと考えられる「外省人」⁽³⁾が15%ほどであるから、これを差し引くと、台湾原住民の遺伝子を持たない人は5%になる。戦前から台湾に居住する人は、ほぼ全員（95%）が台湾原住民のDNAを持っていることになる。現在の蔡英文大統領の祖母はパイワン族である。先の大統領陳水扁はシラヤ族の血を引いているという。民主化後、原住民の血筋であることを卑下する雰囲気なくなってきた故に、戸籍を公開する青年が現れてきたのである。戸籍に「福」や「客」と記される人たちも、本人たちは漢人と思っているが、母親の系統はほぼ原住民であることをDNAは証明している。

3. 戸籍

上記の台湾近代史と民族構成にみる歴史的用語の意味を踏まえた上で、本論の戸籍の解説に戻ろう。この戸籍は、嘉義庁（現在の嘉義県）のある人物（仮に呉天才とする）のものである。明治38年（1905）に作成された。その後、原住民博物館で明治29年（1896）のものを見ている。⁽⁴⁾

そこにある項目は、「現住所」、「本居又ハ本国住所」、「族称」、「戸主トナリタル年月日事由」が冒頭にある。以下、各個人欄に「事由」、「続柄」、「父」、「母」、「出生別」、「前戸主トノ続柄栄称職業」（戸主以外では、「前戸主トノ続柄栄称職業」欄は「続柄細別栄称職業」に変えられる）、「姓名」、「生年月日」と続く。この外に「種族」、「種別」、「阿片吸引」、「不具」、「纏足」、「種痘」がある。以下具

体的に検討し報告とする。

「本居又ハ本国住所」とは、内地人であれば内地での住所を記し、清国人であれば清国の住所を記すのであろう。

「族称」の意味するものは、わからない。日本、清国、朝鮮などと記すのであろうか。或いは、平地や山地に住まいする原住民の種族名（シラヤ、ケタガラン、アミ、タイヤルなど）を記すものであろうか。手にした戸籍では空白であった。他地域の多くの戸籍と比較することで判明するであろう。内地の^{じんしん}壬申戸籍の「族称」には、平民、華族、士族、新平民と記していた。この流れをくむ記述であるかも知れない。

「事由」欄には出生地、転入日時、結婚、死亡日時など所定の項目が記される。呉天才（仮名）は呉奇才（仮名）に雇われてそこに寄留したと記される。

「続柄細別栄称職業」の李麗花（仮名）では、祖父呉作ノ妻と続柄が記される。呉天才では、呉奇才の従弟で「佃作」と記される。田地を持たない小作人であった。現在の台湾の戸籍にも職業欄がある。不思議に思っていたが、台湾総督府の戸籍に始まるものを知って驚いた。

「種族」欄には「福」と記される。福建系の移民の末裔であることを示す。客家であれば、「広」なり「客」と記されるのだろう。明治29年(1896)に作成された現在の台北市北投区の戸籍であった。

台湾統治の翌年にはすでに戸籍を作成していたのである。当地には台湾の平地に住まいする平埔族の部落があった。台北の平埔族はケタガラン族である。この戸籍では「種族」欄には「熟」と記される。平埔族は「熟蕃」（漢族の風習を持った蕃人の意）であったので、「熟」と記した。山地原住民であれば、生蕃の意味で「生」と記されたのだろう。内地人はどのように記したのだろうか、今後の研究を待ちたい。

「種別」欄に「三」あるいは「二」とある。戸主である呉天才は「三」である。長男の呉君明（仮名）は「二」である。呉天才には「佃作」とも記されるので、耕作地を所有しない。これからすると、「水呑百姓」は「種別三」に分類されることがわかる。「二」は所有地を持つものと解される。長男は「二」であるから、所有地があったのであろう。呉一家は「水呑百姓」から自作農に昇格したことが読みとれそうである。台北熟蕃の戸籍では、「二」とあった。耕作地を持ち、農

耕に従事して生活していたことを示す。

さて、ここには記されないが、「一」は内地人（日本人）を示すらしい。このように考えると、「一」等の日本人、「二」等、「三」等の台湾人という差別構造があったことを示すものだと、この戸籍資料の提供者は考えた。この方のご先祖は清代に官位を持っていたという。その方の戸籍には「種別三」とあったと教えられた。官位を持つ人は耕作をしない、地主で官位を持つ人もいるが、そうでなければ、所有地を持たない人を「三」類に区分けしたものと見なすべきである。そうすると「一」等、「二」等、「三」等と縦に分けるのではなく、水平に「一」類、「二」類、「三」類と分けたと見るべきだろう。都市部の商人や海辺の漁民、山地の生蕃の人たちはどのように記されたのだろうか、今後の調査研究が楽しみである。当時の内地人戸籍、客家、生蕃、漁民の戸籍など多様な戸籍を比較することで、さまざまな社会の様子が見えてくる。

「阿片吸引」は阿片中毒患者であることを記す。領台時、清には阿片中毒が上下を問わず蔓延していた。台湾も同様であった。阿片中毒への対処は喫緊の課題である。誰が中毒者であるかを特定する必要から、戸籍に阿片吸引の有無欄を設けた。根絶を図ると共に、治療を希望しない患者には阿片を専売で提供し、密売を防ぐと共に、その利益で病院の建設などをすすめたという。総督府民政長官、後藤新平（1857－1929）の政策であった。この欄に記載があると政府専売の阿片が購入できた。李登輝（元大統領）の家では阿片販売の鑑札を持ち、提供していたと自伝に記す（李登輝、司馬遼太郎対談「台湾人に生まれた悲哀」、『週刊朝日』1994年5月6・13日合併号所収）。それぞれの地域の信頼のおける家に依頼して、専売していたのである。当時の世界において唯一成功した阿片政策であったという（同上）。現在の台湾で日本時代の阿片政策を問題としないのは、総督府の政策の根本が阿片の根絶にあったことを理解しているからである。

なお、領台時に於ける台湾人資産家にあつては、阿片をたしなむことが許可されていた。王育徳（言語学者、台湾独立運動指導者）の自伝には、資産家であった父親は友人を招くときには阿片をたしなんでいたと記す（王育徳『「昭和」を生きた台湾青年—日本に亡命した台湾独立運動者の回想 1924—1949』草思社、2011年）。中毒ではなく、時々吸飲（購入）を認められる一部の資産家がいたことも事実である。前代の阿片吸引の風習を、漸次消滅する方向に施策を推進し

ていったと言うべきであろう。

「^{てんそく}纏足」はこの当時の福建系の女性がしていた纏足の有無を記す。領台当初の戸籍であるから、すべての女性に纏足が記される。総督府から禁止命令が出されるのはその後である。なお、客家系の女性は纏足をしなかった。当時の「生蕃」の女性にも纏足が無かったことは勿論である。上記、台北熟蕃の戸籍にも纏足の記載はない。漢人の文化を受け入れたが、纏足という習俗までは受け入れなかった。

「不具」は身障者を示す。祖母の李麗花は盲人で纏足していることを記す。

「種痘」は種痘の有無を記す。3枠あり、種痘が済めば記したのであろう。長男の呉君明には「一」とあるから、すでに1回受けたことを示す。上記、台北熟蕃の戸籍では「一二」とあるから、すでに2回受けたことを示す。明治29年（1896）の時点で種痘が相当に行われていたことが解る。これらからは、天然痘のワクチン接種が植民地台湾の田舎においても行われていたことを如実に示す。内地においては当然に実施されていたのであろう。同時代の内地の戸籍には「種痘」を示す欄はない。「種痘」以外にも、台湾の戸籍は台湾の実状を把握するために内地と異なる項目を設けている。

以上をもって報告を終えるが、今後の戸籍の比較研究の端緒になればと願う。

第 0060 號
浮鐵最多張

三

1887

10

注

- (1) 当時は統計が無く、王育徳の『台湾―苦悩するその歴史』（弘文堂1970年）にも人口および台湾人死者数は記されていない。根拠にもとづく数字は示すことができないが日本軍の戦病死者は記す。
- (2) 勿論、アイヌ人も縄文の時代から列島に住まいしてきた民族であるから、正確には単一ではない。が、私自身はアイヌ人と対面したことがない。多くの人もそうであろう。やはり比較相対的に、単一民族の国とみなして良からう。
- (3) 戦後、日本人が追放されたところに、共産党の支配から逃れた漢族が大量にやって来た。彼らを「外省人^{がいしやう}」と呼ぶ。もとの台湾人を「本省人^{ほんしやう}」と呼んで区別した。当初、外省人の話す言葉は台湾人には通じなかった。支配者として振る舞った外省人との間には埋められない溝ができるのも当然であった。領台時において、日本人は勿論のこと、台湾人も朝鮮人も国籍は日本である。区別するために「内地人」「本島人」「半島人」のような呼称が使われた。台湾と日本を結ぶ航路を、日本人は台湾航路といい、台湾からは内地航路と呼んだ。
- (4) 新北投の原住民博物館で見た戸籍の必要事項をガラス越しにメモした。それによると戸籍作成は「明治19年」であった。しかしこれでは1886年になり、領台以前である。当方の錯誤によるか、展示の説明文の誤記かは解らないが、辻褄が合わない。明治19年を「明治29年」の誤記として処理した。原住民博物館で確認する必要があるが、記載の主旨には影響はない。